

越ヶ浜中学校「タブレット活用のルール」

1. タブレットを使う目的

タブレットは、学習活動のために使います。上手に使って自分の学習に役立てるとともに、学習活動に関わる以外には使いません。

2. 使い方について

- ・タブレットは、萩市から借りているもので、卒業するまで使います。また、その後は次の1年生が使用するので、大切に使いましょう。
- ・タブレットの上に重い物を置いたり、落としたり、水に濡らしたり、置きっぱなしにして紛失したりしないよう、大切に管理しましょう。
- ・汚れた手でタブレットを扱わないようにしましょう。
- ・目の健康のためにも、画面から目を30cm以上離して使いましょう。
- ・タブレットを1時間使用したら、10分程度目を休めるようにしましょう。
(「タブレットを使うときの5つの約束」(文科省)では、「30分に1回はタブレットから目を離し、20秒以上遠くを見る」ことが推奨されています。)

3. 学校での使用について

- ・授業中の指示をよく聞いて、正しい使い方をしましょう。
- ・必要に応じて休み時間や放課後に使用する場合は、先生の許可を得てから使いましょう。
- ・ロックがかかった場合は、勝手に操作せず、先生に伝えましょう。

4. 家庭での使用について

- ・タブレットはかばんに入れて持ち運びます。登下校中に取り出して使用したりすることのないようにしましょう。
- ・家庭でも、タブレットは学習のために使いましょう。
- ・タブレットに入っている写真や動画などのデータは、必要な場合を除き、家庭で他の機器に移したり、印刷したりしないようにしましょう。
- ・就寝時刻の少なくとも1時間前までには使うことをやめましょう。
(端末は、午後10時から翌朝6時までには利用できない設定になっています。)
- ・お家の人とタブレットの置き場を確認しましょう。
※タブレットは、オンラインでの利用が主となるため、不具合が生じた際の確認のため、閲覧したインターネットページの記録をとっています。

5. やってはいけないこと（学校・家庭）

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、他人のタブレットを借りたり、使ったりしません。
- ・IDやパスワードを教えたり、他人のIDやパスワードを利用したりしません。
- ・学習に不適切なサイトに入らないようにします。意図しないサイトに誘導されたり、タブレットの動きがおかしくなったときは、先生に知らせます。
- ・自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス及び個人が特定できる写真や動画など）は、インターネット上に絶対に載せません。
- ・文字を入力したり、チャットでやりとりを行ったりする場合は、相手を傷つけること、嫌がることは絶対に書きません。
- ・タブレットの設定を勝手に変更しません。アプリのダウンロードなども勝手にしません。
- ・カメラで人や人の持ち物、場所などを撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

6. 紛失や故障について

- ・タブレットを紛失したり、水に濡らして壊したり、故意に壊したりしたときは、弁償となります。
- ・タブレットに不具合が生じたときは、速やかに先生に連絡をします。

ルールを守れない場合は、タブレットの貸出を中止します。正しく使って、学習に役立てましょう。